

令和6年2月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和6年2月5日開会

令和6年2月5日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和6年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和6年2月5日（月曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議第1号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第2号）について

議第2号 令和6年度中東遠看護専門学校組合会計予算について

議第3号 令和6年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について

議第4号 中東遠看護専門学校組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにその支給に関する条例の一部改正について

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について）

◎出席議員（16名）

1番	小栗宏之君	2番	鳥居節夫君
4番	高橋篤仁君	5番	安田彰君
6番	松浦昌巳君	7番	鈴木弘睦君
8番	鈴木賢和君	9番	村松和幸君
10番	増田雅伸君	11番	齋藤洋君
12番	阿形昭君	13番	須藤有紀君
14番	小林博文君	15番	松本正幸君
16番	加藤久幸君	17番	平川勇君

◎欠席議員（1名）

3番 鈴木 喜文 君

◎説明のため出席した者

管理者 袋井市長	大場 規之 君	副管理者 掛川市長	久保田 崇 君
副管理者 袋井市副市長	大河原 幸夫 君	磐田市長	草地 博昭 君
御前 崎市	柳澤 重夫 君	菊川市長	長谷川 寛彦 君
森町長	太田 康雄 君	監査委員	久永 豊彦 君
監査委員	寺田 守 君	会計 管理者	中川 東 君
事務局長 兼総務課長	近藤 利男 君	校長	山本 洋子 君
副校長	近藤 由美 君	教務課長	長倉 里美 君
主幹	杉谷 美幸 君	総務課長補佐兼 庶務係長	荻原 規代 君
庶務 係 査	杉森 梨絵 君		

(午後 1時30分)

○事務局長（近藤利男君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから中東遠看護専門学校組合議会令和6年2月定例会を始めさせていただきますと思います。

最初に相互の礼を行いますので、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤利男君） 相互に礼。

ご着席ください。

定例会開会に先立ちまして、磐田市選出の鈴木喜文議員が公務のため欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。また、菊川市選出の須藤有紀議員でございますけれども、少し遅れるとの連絡をいただいておりますので併せてご報告をさせていただきます。

それでは、議長さん、進行をよろしくをお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） はい、それでは着座にて進めさせていただきます。これから、令和6年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木弘睦君） 最初に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、9番、村松和幸議員、10番、増田雅伸議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（鈴木弘睦君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(鈴木弘睦君) ご異議なしと認めます。
従って、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長(鈴木弘睦君) 次に、日程第3 諸般の報告を事務局長からいたします。
- 事務局長(近藤利男君) 議長、事務局長。
- 議長(鈴木弘睦君) 近藤事務局長。
- 事務局長(近藤利男君) はい、それでは諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会2月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第1号から議第4号まで及び報第1号の5議案を受理いたしました。

以上、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議第1号から第4号、報第1号までの上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(鈴木弘睦君) 次に、日程第4 議第1号から議第4号まで及び報第1号の5議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程5議案に対する提案理由の説明を求めます。

- 管理者(大場規之君) 議長、管理者。
- 議長(鈴木弘睦君) 管理者、袋井市長。
- 管理者(大場規之君) 本日、ここに令和6年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変ご多用中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には日ごろから当組合の運営に関しまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、東海アクシス看護専門学校の近況につきまして、ご報告申し上げます。

来月2日に卒業式を挙行いたします。今回はご家族にも人数制限することなく、コロナ前と同様に開催を予定しております。今年度は現時点において59人が卒業を予定しておりますが、管内5病院に49人、県内病院に4人、県外病院に3人が就職することが内定し、1名は助産師養成所に進学をいたします。卒業生全員、卒業後は地域医療に大き

く貢献してくれるものと期待しております。今後におきましても、優秀な看護師を養成することによりまして、中東遠地域の医療の充実、地域医療の発展に寄与してまいりたいと存じますので、皆様方には引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今年度の入学試験についてであります。昨年の10月に推薦入学試験及び社会人入学試験を行い、先月には一般入学試験を実施いたしました。合わせて93人の受験者があり、定員60人に対し競争率は1.5倍でありました。また、今月11日には第113回となる看護師国家試験が行われます。全員が合格できますよう教職員が一丸となってサポートし、来月22日の合格発表を楽しみにしているところでございます。

それでは、ただいま提案をいたしました各議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、議第1号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第2号）について申し上げます。今回の補正は、中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について専決処分したとおり、国家公務員及び静岡県職員の給料表を準用している教職員及び実習指導教員給料表を改正したこと、加えて期末勤勉手当については袋井市職員の規定を準用する旨組合条例に定めがございまして、期末勤勉手当の支給率が0.1月分引き上げられたことによるもので、歳入歳出の総額にそれぞれ330万円を追加し、歳入歳出の総額を2億9,380万円とするものでございます。

次に、議第2号 令和6年度中東遠看護専門学校組合会計予算について、その概要を申し上げます。予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,700万円で、前年度と比較して2,800万円の増額であります。まず歳入であります。構成市町の分担金が2億5,800万円で全体の約81%を占め、その他といたしましては、授業料及び入学検定料が2,492万円余などとなっております。一方、歳出の主なものは、教育費の2億9,942万円余でありまして、全体の約94%を占めております。そのほかには、職員退職手当基金への積立金が1,000万円余となっております。

次に、議第3号 令和6年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について、その概要を申し上げます。この会計は、本校の学生を対象に奨学金の貸与を行うものであります。予算の総額は歳入歳出それぞれ6,070万円でございます。

次に、議第4号 中東遠看護専門学校組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにその支給に関する条例の一部改正について申し上げます。前回の組合

議会全員協議会で、協議事項として校長等の人事案について提出いたしました。現在の校長の職務について、校長としての報酬が支給されていないこと、病院の職との兼務に対して少なからず負担感があること、校長の選任方法等がこれまでも課題となっていたことから、校長は学校の看護職から選任すること、新たに学長を非常勤特別職として新設し、管内病院病院長又は副院長等に学長に就任していただき、月額10万円を報酬とすること等についてご協議をいただきました。今回の改正は、新たに非常勤特別職として学長を新設するため改正するものでございます。

次に、報第1号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。この専決処分は、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、この改正は人事院勧告等に基づきまして、昨年12月22日付けで所要の措置を行ったものでございます。

以上、各議案につきましてその概要を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木弘睦君） 以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 1時40分 休憩）

（午後 2時01分 再開）

○議長（鈴木弘睦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程5議案に対する質疑に入ります。ご質疑がありましたらお願いいたします。なお、円滑に議事進行を行うため、1回の質問に2問までとさせていただきます。また質問は、議案番号と予算に関しては款項目などの部分なのかを明確にさせていただきたく、あらかじめ申し上げておきます。

それでは質疑を行いたいと思います。質疑がある方、挙手願います。よろしいですか。

○8番（鈴木賢和君） はい。

○議長（鈴木弘睦君） はい、8番、鈴木議員。

○8番（鈴木賢和君） はい、鈴木です。大変申し訳ないんですが、施設保守管理の関係ですけれども。

○議長（鈴木弘睦君） それは当初予算ですか。最初をお願いします。

- 8番（鈴木賢和君） 3款教育費の1項の看護専門学校費、1目の看護専門学校管理費、歳出の件です。新しく情報機器作業健康診断というので、施設の保守管理関係ですけれども、設備の保守点検が行われている施設のですね、こういった施設が行われているか教えていただけますか
- 事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。
- 議長（鈴木弘睦君） 近藤事務局長。
- 事務局長（近藤利男君） それでは8番、鈴木賢和議員の質問にお答えを申し上げます。施設保守管理委託料について、どの施設が対象となっているかというご質問かと思いますが、一番大きいものは校舎そのものになります。校舎に付随します保守点検、あと体育館もございますので、体育館の関係も併せて点検の対象となっている施設もあります。この2つの施設の保守点検となります。
- 8番（鈴木賢和君） はい。
- 議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。そのほか質疑等ありましたらお聞きしたいと思います。
- 5番（安田 彰君） はい。
- 議長（鈴木弘睦君） 5番、安田議員。
- 5番（安田 彰君） はい、2号議案です。予算について、予算書の20ページ、使用料及び手数料のところについて質問させていただきます。手数料が97万2,000円という予算で、説明資料によりますとそのうち入学検定手数料が120人の見込みというような、予算説明資料の8ページに入学検定手数料が120人で予算がたてられておりますが、最初に管理者の袋井市長からお話しがあった時に、今年度93人の受験者ということでだいぶ受験者が多くなっている見込みなんですけれども、何かそのような見込みがあるのでしょうか。
- 事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。
- 議長（鈴木弘睦君） はい、事務局長。
- 事務局長（近藤利男君） それでは5番、安田議員の質問にお答えを申し上げます。使用料及び手数料の会計の中に、入学検定手数料が8ページの中には120人とあるが、先ほど冒頭の管理者の説明の中では93人ということで、差異があるのではというご質問ですけれども、実際今年度の受験者は93人ということであったかと思いますが、予算の中では120人ぐらい受験されるであろうということで、少し多めに予算をとっている形に

なります。以上、説明とさせていただきます。

○5番（安田 彰君） 了解しました。

○議長（鈴木弘睦君） そのほか質疑等ありましたらお聞きしたいと思います。

○8番（鈴木賢和君） はい。

○議長（鈴木弘睦君） 8番、鈴木議員。

○8番（鈴木賢和君） 3款教育費の1項の看護専門学校費の。

○議長（鈴木弘睦君） すみません、最初に当初なのか補正なのかを。

○8番（鈴木賢和君） これはクラウド型システム使用料に関してなんですけれども、予算ですね予算説明の、申し訳ないですけれどもこちらの²の方の資料の中の歳出、3款教育費に係る14ページですけれども、その中に使用料及び賃借料ということで、クラウド型システム使用料のその内訳、それから各システムの提供する具体的な機能について教えていただけますか。以上です。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（鈴木弘睦君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは8番、鈴木賢和議員のご質問にお答えをいたします。クラウド型システムの中にいくつかの種類それぞれの機能を教えてくださいというようは主旨だと思いますが、まず²の14ページをご覧ください。クラウド型システム使用料とありますが、順次説明を申し上げます。まず校務支援システム利用料につきましては、入学者の管理から学校の成績管理、そういったものの管理に使うシステムでございます。次に、授業支援システム「スクールタクト」につきましては、教育補助のソフトでございます。授業で課題を提出したりグループワーク的に使ったりするようなシステムとなります。教育支援グループウェアの利用料につきましては、事務系の職員の方は管理市であります袋井市のシステムを使っておりますけれども、教員についてはそのシステムを使っておらず、その代わりに教育支援グループウェアのシステムを使っておりまして、スケジュール管理等といったものに使っております。教育用電子カルテメディアイにつきましては、病院では電子カルテを使っておりますけれども、疑似的に電子カルテを使うようなシステムを導入しておりまして、その使用料でございます。あとマイクロソフトの365のライセンスにつきましては、マイクロソフトのソフトを今事務で使っておりますので、そのライセンス使用料でございます。電子教科書のオウルケイと読むんですけれども、それにつきましては今学生が使っている電子教科書、これを学校

の方で一括で支払っている分でございます、この分に関しては学生から徴収をして雑入として歳入の方で受けておりまして、ここで歳出として同額で電子教科書を販売している業者に支払いをしているものになります。以上、説明とさせていただきます。

○議長（鈴木弘睦君） よろしいですか。はい。そのほか質疑等ありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

特段ないようでありますので、以上をもちまして議案に対する質疑は終わります。

ここで、しばらく休憩といたします。この後討論に入りますので、討論のある方は休憩中に通告書を議長まで提出ください。では、この時計で5分間ですので15分まで、短いですが15分まで休憩したいと思います。

（午後 2時11分 休憩）

（午後 2時13分 再開）

通告がないようでありますので、会議を再開したいと思います。休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議題となっております上程議案に対する一括討論に入りますが、討論の通告がございませんので、これにて一括討論を終了いたします。

これから採決に入ります。

議第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議第4号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（鈴木弘睦君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木弘睦君） 以上をもちまして、今期定例会に付託された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和6年2月定例会を閉会いたします。

(午後 2時15分 閉会)